

泉区読書活動推進目標

平成27年3月策定

1 目標の策定趣旨

横浜市では、平成26年4月1日に「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が施行されました。また、平成26年3月には、子どもから高齢者まで広く市民の読書活動を支えるため「横浜市民読書活動推進計画」が策定されました。

条例を踏まえ、泉区においても、区役所・図書館・学校が連携し、泉区の地域性に応じて読書活動の推進するための目標を定め、様々な施設や、読書活動団体の方々と協働して地域全体で読書活動を進めます。

2 具体的な読書活動目標

活動目標の方向性

「横浜市民読書活動推進計画」に定める読書活動を推進する4つの重点項目を軸として、区内の読書活動に関する実態調査で得られたニーズや課題（情報提供や読み聞かせの担い手の新規拡大、個々のスキルアップ等）を踏まえて、泉区の地域性に応じた活動目標を定めます。

条例の基本理念（抜粋）：

乳幼児期から高齢期まで、市民一人一人が、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう、全力を挙げて市民の読書活動を推進しなければならない。

重点目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

（1）乳幼児期から未就学児期における取組

【目標】子どもが本を身近なものと感じ、日常生活の中に読書が定着し、乳幼児期から読書の楽しさを知ってもらいます。

【主な取組】

- ・家庭内での読み聞かせの大切さを伝える取組の推進
- ・未就学児への読み聞かせを行っている団体の支援
- ・年齢に応じた絵本や児童書などの情報提供
- ・幼稚園・保育園等における読み聞かせなどの読書活動の取組の支援

(2) 小・中・高校生の時期における取組

(ア) 小・中学校期における取組

【目標】各学校が定める「学校図書館教育指導計画」に基づく教育活動と連携しながら、児童生徒の読書量を増やし、読書の質も高めていきます。

【主な取組】

- ・学校図書館の「学習・情報センター」「読書センター」としての機能の充実
- ・学校での読み聞かせボランティアによる活動の支援
- ・学校司書の日常業務や学校図書館の蔵書管理・貸出業務、各校の読書推進活動に関する情報提供・支援

(イ) 高等学校期における取組

【目標】小・中学校で培った読書習慣を、より一層確かなものにします。

【主な取組】

- ・高等学校での読書推進活動の支援
- ・読書関連イベントの開催

重点目標 2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

(1) 読書の日、読書活動推進月間等を活用した読書活動の拡大

【目標】すべての市民が読書に親しみ楽しむ機会を創出します。

【主な取組】

- ・読書啓発活動の実施
- ・読書関連イベントの開催（再掲）
- ・「読書メモ」による読書活動の推進

(2) 高齢者や障がいのある方への読書活動支援

【目標】高齢者や障がいのある方も読書を楽しめる機会づくりの支援を行います。

【主な取組】

- ・福祉施設等で読み聞かせを行う読書ボランティア活動の支援

重点目標 3 区内の読書活動の拠点の強化と連携

(1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

【目標】司書の専門性を発揮したサービスを充実するとともに、効率的で効果的な図書館の管理運営を推進し、市民にとって利用しやすい快適な図書館づくりを推進します。

【主な取組】

- ・子ども読書活動の支援
- ・地域と連携した読書推進活動の充実
- ・利用しやすい図書館の環境整備

(2) 図書貸出を行っている区民利用施設の利用促進

【目標】図書館や区民活動施設など図書貸出を行っている施設を通じて、身近で本に触れられる機会を提供します。

【主な取組】

- ・ 図書貸出を行っている区民利用施設等の広報支援
- ・ 区民利用施設の図書コーナーの蔵書管理や貸出業務などの支援
- ・ 図書館と地区センター等の施設間の連携の強化

重点目標 4 区の地域性に応じた読書活動の推進

【目標】読書活動に関わる区の地域性を把握し、地域の読書活動団体や学校、図書貸出施設等との連携を強化します。また、読書活動を通じた人と人とのつながりづくりを通じて、市民の読書習慣の定着化に向けた活動を推進します。

【主な取組】

- ・ 読書活動に関わる活動団体等の情報収集と提供
- ・ 読書活動団体等のネットワーク化の推進
- ・ 自治会町内会や各種団体等が行う地域での読書推進活動の支援

3 区内の施設の状況

(1) 公共図書館

泉図書館では、約 13 万冊の蔵書が閲覧可能となっているほか、ネットワークにより市内公共図書館の約 400 万冊の蔵書を利用することができます。

泉図書館では読書活動の推進に向け、生活課題に関する講座や講演会、さまざまなテーマによる本の紹介を実施しています。さらに読書活動団体への貸出や、その担い手としてのボランティア養成講座なども開催しています。

また、移動図書館「はまかぜ号」による個人貸出が、緑園地区で毎月 2～3 回実施されています。

(2) 図書コーナー等を設置している施設

図書コーナー等を設置している地区センターが 4 館、コミュニティハウスが 7 館あり、約 9 万 7 千冊の蔵書について、館内閲覧や貸出でご利用いただいています。各施設では、新着本のお知らせのほかに、季節やテーマ別の展示を行うなど、図書コーナー活性化の取組を行っています。地区センター等の中には、未就学児親子を対象に読み聞かせを行うなど、読書活動に向けた独自の取組を行っている施設もあります。

区民文化センターテアトルフォンテ、老人福祉センター泉寿荘、いずみ台公園こどもログハウス、地域ケアプラザなどの区民利用施設にも図書コーナーが設置されています。

区内小学校 2 校（伊勢山小、緑園東小）および中学校 1 校（泉が丘中）には、市民図書室が整備されています。

(3) その他の読書活動の場として利用されている施設

地域子育て支援拠点すきっぷでは、利用者向けの絵本読み聞かせや絵本の選びの相談が行われています。

(4) 学校

各学校では、学校図書館教育指導計画に基づき学校図書館が整備され、児童生徒の読書や調べ学習などの場として利用されています。市立小学校および中学校では、学校図書館の充実を図るために司書教諭を補佐する学校司書の配置が進んでいます。

小学校では、朝の一斉読書、学校司書やボランティア団体による読み聞かせなどの読書活動に取り組んでいます。また、11月の読書推進月間には、各学校で読書推進の企画をし、取り組んでいます。図書委員会による読書クイズや読み聞かせなどの催しが開催されています。

中学校では、朝始業前の読書時間や11月の読書推進月間でのブックトークなどの読書活動に取り組んでいます。

4 区内の活動団体の状況

(1) 読書活動団体

区内には、読み聞かせ等の活動をしている団体のほか、読書会や製本技術を生かして壊れた本を修理する活動を行う団体があります。それらの団体の中には、図書館のグループ貸出を利用したり、いずみ区民活動支援センターが管理している「泉区人財バンク」に登録したりしている団体もあります。

活動場所としては、図書館や地区センター、コミュニティハウス等の区民利用施設のほか、保育園、小学校、老人福祉施設、障がい者支援施設などで活動している団体もあります。

(2) 地域文庫活動

上飯田地区では、地域文庫活動が行われており、文庫での読書や本の貸出、読みの練習など地域の身近な読書の場となっています。

問合せ先

横浜市泉区地域振興課区民事業係

電話：045-800-2395 FAX：045-800-2507

E-mail：iz-chishin@city.yokohama.jp

URL： <http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/03shinkou/02kumin/dokusho.html>